

# 真岡市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2024

## 1 目的

真岡市建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、真岡市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 3 取組内容・目標・実績

計 画	令和 6 年（2024 年）度の取組内容	令和 6 年（2024 年）度 目標
	前年度までの実績	令和 5 年（2023 年）度
	<p>【財政的支援】</p> <p>木造住宅の所有者等の求めに応じ耐震診断士の派遣を実施</p> <p>木造住宅の耐震改修費（補強設計費含む）に対する一部補助を実施</p> <p>木造住宅の耐震建替費に対する一部補助を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・耐震診断費補助戸数 20 戸</li><li>・耐震改修費補助戸数 2 戸</li><li>・耐震建替費補助戸数 18 戸</li></ul>
	<p>【普及啓発等】</p> <p>住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・固定資産税等納稅通知書に啓発用チラシを同封（継続実施）</li><li>・旧耐震基準の木造住宅が多い地区を中心に戸別訪問を実施（継続実施）</li></ul> <p>耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・耐震診断結果報告時に、パンフレットの配布・説明により耐震改修等を促進</li><li>・耐震診断実施者が一定期間経過しても耐震改修等を行っていない場合、電話等による耐震改修促進を実施</li></ul> <p>改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会等を実施（年 1 回以上）</li><li>・建築関係団体等との連携により、耐震改修事業者リストを作成し公表</li></ul> <p>市民への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・広報紙等により耐震改修の必要性の周知を実施</li><li>・各種イベント、出前講座による普及啓発の実施（年 1 回以上）</li><li>・パンフレットにより制度概要の周知を実施</li><li>・市内の全町会を対象にチラシの回覧を実施</li></ul>	<p>令和 5 年（2023 年）度</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・耐震診断費補助戸数 9 戸</li><li>・耐震改修費補助戸数 0 戸</li><li>・耐震建替費補助戸数 13 戸</li></ul> <p>令和 4 年（2022 年）度</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・耐震診断費補助戸数 15 戸</li><li>・耐震改修費補助戸数 1 戸</li><li>・耐震建替費補助戸数 19 戸</li></ul> <p>令和 3 年（2021 年）度</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・耐震診断費補助戸数 15 戸</li><li>・耐震改修費補助戸数 0 戸</li><li>・耐震建替費補助戸数 17 戸</li></ul> <p>令和 2 年（2020 年）度</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・耐震診断費補助戸数 19 戸</li><li>・耐震改修費補助戸数 3 戸</li><li>・耐震建替費補助戸数 17 戸</li></ul>

## 2 位置付け

アクションプログラムは、真岡市建築物耐震改修促進計画「第4章 住宅・建築物の耐震化を促進するための施策」に基づき策定する。

自 己 評 価	前年度（2023 年度）の取組実績	前年度（令和 5 年度）の課題
	改善策	改善策
	<ul style="list-style-type: none"><li>・固定資産税等納稅通知書に啓発用チラシを同封</li><li>・市広報紙への掲載による普及啓発および補助制度概要の周知（計 1 回）</li><li>・耐震診断結果報告時に、パンフレットの配布・説明</li><li>・耐震改修等を行っていない耐震診断実施者に対し、電話等による耐震改修促進を実施</li><li>・日本建築防災協会 HP「木造住宅耐震化推進講習会」の Web 受講の周知</li><li>・栃木県住宅耐震推進協議会の耐震改修事業者リストを HP にて公表</li><li>・旧耐震基準の木造住宅が多い地区を中心に戸別訪問を実施（計 2 回）</li></ul>	<p>・今後も耐震事業の推進に向け、耐震化の必要性及び補助制度等の普及啓発を図る必要がある。</p> <p>・各種イベントにおける普及啓発や、パンフレット等による耐震補助制度の更なる PR を行う。</p>

## 4 検証・公表

社会経済状況や関連計画の改定、アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応するため、毎年度取組内容の検証・見直しを行う。

アクションプログラムの取組に伴う実施・達成状況について市のホームページで公表する。